資料－１

第１回協議会意見と対応

平成２８年９月２日
子吉川「大規模氾濫時の減災対策協議会」

これまでの経緯

H27年度

【準備会】

平成28年3月9日
秋田県・由利本荘市・秋田地方気象台・秋田河川国道事務所
・協議会設立に向けた趣旨説明

H28年度

【協議会】

第1回　平成28年5月13日
・協議会設立
・「減災のための目標」の設定
・現状の把握
　各機関の取組状況
　洪水対応における課題　を共有
・「取組方針」の検討の進め方を決定

第2回　平成28年9月2日
・「取組方針」の策定

子吉川「減災のための目標」
「取組方針」の公表

【幹事会】

第1回　平成28年8月3日
・各機関から「今後の取組」（案）を報告
・「取組方針」（案）の検討

※第2回幹事会
各機関との個別調整により割愛

「取組」の具体的な内容等、適宜、幹事会により調整を行う。

H29～H32

【協議会】

第3回　平成29年5月頃
・「取組方針」に基づく対策実施状況の確認

毎年、本格的な出水期前（5月頃）に協議会を開催し、フォローアップを行う。

「取組方針」に基づき
対策を継続

第１回　子吉川「大規模氾濫時の減災対策協議会」　平成28年５月１３日開催

【子吉川の減災対策協議会について】

■子吉川において、堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、「減災のための目標」を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進する必要があるため、本協議会では、「住民目線のソフト対策」の策定・実施について由利本荘市、秋田県、国等の関係機関が協議・情報共有を行うことを目的として設立。

第一回協議会では、実効ある減災対策を実現するための意見が各委員から発言され、「減災のための目標」に、住民自らの身を助ける行動を位置づけることを決定した。

【構成委員】由利本荘市長、秋田県総務部危機管理監、建設部長、由利地域振興局、気象庁秋田地方気象台長、国土交通省秋田河川国道事務所長

【主な意見内容】

■由利本荘市長

〇水害発生時に住民がいかに行動すべきかを実践的・具体的に伝えることが大事。住民の意見をよく聞いて協議会の考えを徹底することが重要。



▲　由利本荘市長

■構成委員

〇子吉川は急激な水位上昇があるので「住民が自ら避難」することが重要であり、これをもう少し大きな柱にするべき。

〇住民自らが身を佑くことが「住民目線のソフト対策」に必要。

【減災のための目標（案）と修正方針】

子吉川は近年まで度重なる水害が発生している河川である。その特徴として、本川と3支川がほぼ同時に合流すること等から急激な水位上昇が生ずるため、迅速な防災行動が求められる。

今後、発生しうる大規模水害に対し、子吉川では「伝える・促す・守りきる」取組を着実に進め、氾濫被害の最小化を目指す。

※（修正）住民自らの身を助ける行動を位置づける内容とする。

【目標達成に向けたキーワード】

「伝える」適切に情報を収集し、わかりやすい情報を、速やかに伝える取組

「促す」判断・行動の遅れによる被災を防ぐための迅速・確実な避難行動を促す取組

「守りきる」住民の暮らしと生命を守るための現場での取組